

明日から臨時議会(14日~18日)

— 議長や委員会所属などを決めます —



議員総会で立候補表明 (ネット中継あり)

5月14日から臨時議会が行われ、議会人事と専決議案3件の審査などが行われます。

14日11時から14時の議会開会に先立ち、10時から議員総会が行われ、『議長・副議長の』立候補維予定者の所信表明が行われ、日本共産党からは、田口団長、岡田副団長が所信表明を行います(本会議場。傍聴可、ネット中継あり)。

15日と18日に各常任委員会や特別委員会、一部事務組合議会議員の選任、議会選出の監査委員の選任などが行われます。

5月臨時会の日程(予定)

日時	内容	
14日10時	議員総会	議長・副議長候補の所信表明
" 11時	本会議	議長・副議長選挙 議会運営委員会委員の選任
15日11時	本会議	常任委員会委員の選任 特別委員会委員の選任 専決議案の提案説明・質疑・採決
18日1時半	本会議	一部事務組合議会議員の選任 監査委員(議会選出)の選任

専決議案 3 件を審議

市税条例改正案・国保条例改正案など

5月臨時会に提出される議案のうち、「市税条例の一部改正に関する専決処分」は、地方税法等の一部改正に伴うもので、地方税法の改正そのものには、消費税10%増税の先送り実施を前提にしている、法人税の引き下げの代替財源として外形標準課税の拡大を行うなど黒字大企業をさらに優遇するものとして国会では反対しています。

市税条例改正案は、①法人事業税資本割の課税標準の見直し②軽自動車税のグリーン化特例③ふるさと納税ワンストップ特例制度の創設を行うものです。

法人事業税資本割の課税標準の見直しは課税逃れを防止するための措置ですり問題ない。軽自動車税のグリーン化特例は環境性能を考慮し措置です。

ふるさと納税ワンストップ特例制度の創設は、ふるさと納税の促進を狙うもので、本来の趣旨を逸脱したふるさと納税の安易な拡大には注意が必要です。

名古屋市の場合、返礼品の高額化や控除に伴う減収などの大きな問題は今のところ生じていません。

個人の寄附と寄附金税額控除 (単位: 万円)

年度	個人が市へ寄附	他都市への寄附金税額控除額(推計)	差引
21	74,709	25,150	49,559
22	69,298	19,438	49,860
23	87,294	26,219	61,075
24	289,547	332,237	△42,690
25	293,798	58,765	235,033

24年度の他都市寄附は東日本大震災の関係で増加。24・25年度は2億円の大口寄附があった。

「保健衛生関係手数料条例の一部改正に関する専決処分」は、病院の開設許可権限などが県から市へ移譲されたことに伴い許可申請手数料を45000円と定めたもので、手数料の額は県の時と同額です。

「国保条例の一部改正に関する専決処分」は、賦課限度額を51万円から52万円などに引き上げるものです。中間所得世帯の負担軽減と累進性の強化に一定の効果があります。負担が増える階層は概ね800万円以上の階層に限られます。

・基礎賦課額	51万円→52万円
・後期高齢者支援金等賦課額	16万円→17万円
・介護納付金賦課額	14万円→16万円
計	81万円→85万円

2015年度国保料の試算

(40才単身・給与収入の例)

